

地方分権改革に関する動向についての記者会見概要

日 時 平成20年6月10日(火) 16:37~17:00
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、地方分権改革に関する動向についての麻生知事会長の記者会見を始めさせていただきます。

本日の配付資料は、5月28日の地方分権改革推進委員会第一次勧告についてのコメントと4日の財政制度等審議会の建議についてのコメント及び参考資料です。

それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

地方分権改革推進委員会の第一次勧告が出たわけですね。勧告を出すにあたっては非常に精力的な検討をいただいています。次の焦点は、あれは政府に対する勧告であり、分権改革推進本部長は、福田総理大臣であります。こちらの方にだされたわけでありまして、今度は本部側(政府側)で、これをどういうふうを受けて、具体的な改革方針を内容として詰めていくという段階になっています。

今日も官房長官、あるいは総務大臣と農林水産大臣がいろんな折衝をしているという状況であるわけですが、我々としては、勧告内容が必ず実施されるような政府としての実施案を作ることによって全力をあげてもらいたいと思います。そのような活動を、増田総務大臣を中心にやられています。

ただ、我々が非常に憂慮しているのは、自由民主党の地方分権改革推進特命委員会が、本来地方分権をやらないといけない機関がさっぱり。いちいち、丹羽委員長を呼んでいろいろなことを言ったり、増田総務大臣を呼んでやったときも、分権について後ろ向きの意見ばかり言っているということです。こういう意見が中心になってしまうと、苦労してまとめた一次勧告も、あそこがいろいろ、まさに抵抗してうまくいかないということになってしまう。これを我々は、非常に憂慮しています。

分権改革というのは、ちゃんと自由民主党がやると言っていて、大きく公約にも書いている。分権改革推進委員会を作るための改革推進法も、まさに自由民主党が中心になって作っている。そういうことでありながら、いざ実施段階になったら、省庁のいろんな意見ばかり聞いていることです。また霞ヶ関の抵抗に乗ってしまっているというふうにも思うわけで、ぜひ地方分権改革推進特命委員会の皆さんも、その名のごとく、地方分権改革を推進するんだという立場に立って、前向きな議論をしていただきたいというふうに、特に思っていますし、期待をしています。

財政制度審議会が、先日報告書をだしました。財政制度全般についてやっているのですが、地方については、相いもかわらず、国に比べて地方の状況がいいと言っています。これは、我々から言うと、まったくの事実誤認だと考えています。と申しますのは、最大の根拠はプライマリー

バランス論に立っているのです。プライマリーバランスから言って、地方の方が、プライマリーバランス良いと、国の方がもっと悪いと。だから、国の方が苦しいと言っています。

しかし、冷静に考えて下さい。プライマリーバランスというのは、なぜ、国が悪いかというと、国は赤字国債を出せるのです。赤字国債を出しながら、運営しているのです。我々の制度は、赤字公債がだせないのです。だせない、だせないけれども、実際の行政需要は、いろいろ増えている状況の中で、我々の場合、なにをやっているかというと、歳出削減をやっています。皆さんに参考資料を配付していますが、地方側は、ここ10年間で10%の歳出削減をやっているのです。ところが国は、この間3.3%の歳出増です。なぜ、こういうことをやらないといけないかというと、結局、制度で赤字公債を広げるということはできません。ですから、とにかく歳出削減をやっていくということをやっているということです。

例えば、人員削減も19年だけでも、4万7千人削減しています。過去5年間では、19万人減らしています。ところが、国の方は、1.6万人。我々が6.1%削ったのに対して、国の方は、1.5%しか削っていない。もっと深刻な問題は、どうにもならないから、地方側は、一所懸命給与の削減をしている。大阪は、今一所懸命になってやろうとしています。ああいうふうに、本当は国と同じ勧告制度ですから、人事委員会の勧告を尊重してやらないといけないですが、そういうことを言っていられないということで、給与削減をやっているのです。

だいたい、全団体の61%は本来の勧告制度から見れば、非常に問題があるけれども、もう仕方ないということで、勧告水準からずっと下げた給与でやっている。地方側は、歳出削減努力をして、赤字公債が出せないから、給与削減をやっていますから、結果として見れば、地方側がプライマリーバランスが良い、これは背景があってやっていること。そういうことを無視して、地方はまだ余裕がある。国の方が厳しい、厳しいというのは、極めて実態に反する議論であると思っていて、これについては、先日も強く財政制度審議会の建議は問題有りと、認識に誤りがあるということを主張しているわけです。

< 質疑応答 >

(記者)

自民党の特命委員会が抵抗勢力になっているという指摘をしたが、自民党、国会議員に対して一次勧告の実現に向けて何らかの働きかけをしていくのか。

(麻生全国知事会会長)

直接に自民党の先生方に働きかけをするということは、差し控えている。勧告を受けたのは政府であり、政府の本部が調整を経ながらやろうとしている。政府には責任を持って勧告の実施をしてもらいたい。

(記者)

一次勧告で示された分権の実現には地方側の姿勢も影響してくると思うが、特に国道、一級河川の移譲については、秋までに移譲対象を決めるとされている。財源や人材の移譲の姿が見えない中で二の足を踏む面もあるが、秋までに具体的な移譲を決めるには地方側がある意味腹をくく

らなくてはならない部分もあると思うが、その対応について、会長としてどう考えているか。

(麻生全国知事会会長)

受けること自体に異論があるわけではないが、受けた場合に河川なら河川の管理費用がどうなるかということ。権限の移譲には当然、権限の実行に当たっての財源が必要です。財源なしの責任だけでは、厳しい財政がますます厳しくなる。その点をいろんな言葉で表現している。

財源問題について、財源がなければやっていけないというと、何となく消極的にみえるが、現実問題として当然のことです。例えば、我々のところに遠賀川という県内2番目に大きな河川が移譲対象となっているが、計算すると、管理費用が何十億とかかる。河川を管理するということは、河川を補強したりしなければいけない。

我々は大いに受けるし、人的能力も十分持ちうると思うが、お金はどうするんだということ。それについて、きちっとした方針を示せということは当然なことだと思います。

(記者)

税財源については三次勧告で盛られると言うことだが、具体的な姿はそこまででないと思われる。前段階で何らかのふわっとした形でも、何らかの方針が示されれば受けると。

(麻生全国知事会会長)

当然示さなくてはならない。権限を渡すことにしましたというだけでは、地方側としては、実施費用はどうするのかということになる。国はその分浮くのだから、それをこちらに回さないといけない。

三次勧告とっているのは全体としての税財源システム、よく言われる5:5です。まあ、丹羽さんは5:5でいいのか、6:4ぐらい思いきってしなければと言っておられますが。そうした全体像をどうするかということが中心になる。

個別の権限移譲に伴う財源問題は、並行してやらなければいけない。

(記者)

財政審の建議について、地方に余裕があるというのは間違いだということだが、プライマリーバランスは地方が黒字なわけであり、国よりは財政は健全だと言えるのではないか。

(麻生全国知事会会長)

それは、我々の支出削減の犠牲によりなっている。一番典型的なのは職員の給料を6%カットとか。国はそういうこと一切していない。人事院の勧告通り、去年は給料を少し上げたりしている。

しわ寄せが職員給与にでたり、一般財源の政策経費が本当になくなり、独自の政策ができないというような財政構造にすることにより、プライマリーバランスだけ見たらよさそうに見える。

(記者)

国がもっとやるべきということ、地方に余裕がないことはわかるが、実態としては赤字地方債

が出せないために、国よりは健全さが保たれているということは言えるのでは。

（麻生全国知事会会長）

それが今回の論理の一番の詭弁。なぜそうなったかを問わずに、どのような犠牲かを問わずにただ一つの指標だけを見て健全ではないかと。そうしたら、職員の給料が勧告とおりになっていない、政策経費が全くなく、独自の政策なり工夫ができないという状態は、健全ですか。

プライマリーバランスだけ見て健全だと。では他のところはどうかしてくれるのか。これは典型的な詭弁です。

（記者）

赤字地方債を出したいわけではないですよ。赤字地方債を出してでも人事委員会勧告を実施したいということか。

（麻生全国知事会会長）

赤字地方債という制度がないから検討はしていないが、行政需要を考えた時、もし、そのような選択肢があった場合は、地方債を出して政策的なことをするのかどうか考える。

制度的には赤字地方債を出せないし、今のような状況では、赤字地方債を出せるような制度枠組みを作るということは、放漫財政をやるのではという非常に不信を買うというようなこともあり、制度を主張するつもりはない。

（記者）

具体的に、特に強い抵抗がある省庁は。

（麻生全国知事会会長）

国土交通省は、ある程度の話は進んでいる。一番の焦点は農林水産省。農地転用の許可権限が中心。

繰り返し言いますが、地方分権を進めないでどうするのか。あっちもこっちも閉塞状態ではないか。何か新しいやり方に切り替えて、新しい展望を開かないと。何もしないで、どうやって現状を打開するのか。やはり、地方に思い切ってやらせるような新しい国の運営の仕方、地方の運営の仕方をやっていかないと、どうにもならないのではないかと。

新しいことをやることについて議論をすると、だいたい現状維持派が勝つ。新しいことは未知数なことが多いだけに、大丈夫だと証明したり説得するのは難しい。しかし、現状の制度を進めていった場合に5年後、10年後問題が深刻になることが往々にしてある。

私の場合、改革について議論したとき改革意見3、現状維持派7が普通。それくらいであったら改革意見をとった方がいい。

（記者）

一次勧告の中で触れられた道路特定財源の一般財源化について。税源移譲を含めた地方税財源の充実を求めているが、税源移譲そのものについてどのように考えているか。

(麻生全国知事会会長)

税源移譲という意味がよくわからないが、暫定税率が復活した状態で一般財源化することとなっている。従来、地方に回っているお金は、地方財政の状況からみて、従来どおりまたはそれ以上に回すようにすべきであると主張しているが、その時に、暫定税率をもう一度分解して地方税に組み替えるというやり方が一般財源でやっていこうという考え方とうまく調整ができるだろうか。

一般財源化の議論もいろいろあり、もう少し見ていかないと。税として渡せということと一般財源化が整合するかはそう簡単ではない。これから、秋に向けて本格的になっていくのだと思う。

(記者)

一次勧告において県からの権限移譲について、町村側に回る権限が市より少ないという意見が出ていると聞いているが、今後の六団体としての結束に懸念はないか。

(麻生全国知事会会長)

懸念はないと思う。今回、町村が県から市町村への権限移譲をやれと強く主張しているが、そのなかで町村分が少ないという勧告内容について、もう少し能力があるのだからもっとたくさんやれと言ってもいいのではと、我々の能力について十分な見方をしていないのではという不満があるということだと思う。

これは我々六団体内部の意見対立ではなく、分権改革委員会の勧告の中身が町村の行政能力を少なく見すぎているというところに不満があるだけです。

以上